



公 示 第 11 号

企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、別紙のように公告する。

1、規約別表第1表中の①、②欄の表記変更

株式会社ノボル電機

大阪府枚方市

2、適用年月日

平成 30 年 10 月 1 日

3、所轄厚生局届出年月日

平成 30 年 12 月 4 日

平成 30 年 12 月 7 日

電子情報技術産業企業年金基金

